

『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（三）

川上徳明

一〇

一〇（二）

次は柏木の例について検討する。第13表は柏木が話し手の場合の一覧表である。

用例数は一八、敬度指数はプラス一、七七である。既に第6表の説明で触れたように、話し手としての敬度指数が異常に高い。これは対等以上の相手に対し敬度A・Bで待遇しているだけでなく、女三宮の女房小侍従に対しても、すべて敬度Bの待遇であることによる。以下、具体的に見てゆく。

柏木は、女三宮の代わりに、その姉女二宮を妻に迎えたが、なお女三宮への思慕を抑えることが出来ない。女三宮の乳母子の小侍従を語らい、強引に手引きを乞う。

第13表 柏木が話し手の場合

敬度型 聞手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
落葉宮(女二宮)⑥				1																	1
女三宮(朱雀院)⑥				1				2													3
夕 霧 ⑥				3			1	3													7
母 ⑥				1																	1
玉 髪 ⑥	1																				1
小侍従 ②								5													5
小 計	1	0	0	6	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	
	7				11				0				0				0				

(85) (柏木は小侍従の) いふかひなく、はやりかなる「ごはさに、え言ひはて給はで、「今は、よし。過ぎにしかたをば聞えじや。たゞ、かくありがたき物のひまに、(女二宮に) け近き程にて、(わが) 心のうちに思ふ事の端、すこし聞えさせつべく、たばかり給へ。いとおほけなき心は、すべて、よし見給へ、いとおそろしければ、思ひ離れて侍り」との給へば、(小侍従) 「これよりおほけなき心はいかゞはあらむ。いとむくつけき事をもおぼし寄りけるかな。何しに(私は) まゐりつらん」とはちぶく。(若菜下、三・二六九。柏木→小侍従、B・①型、

B・①型)

この小侍従に対する二例がともに敬度Bであることに注意される。ここでは「たばかり給へ」を問題とする。

「たばかり」は言うまでもなく、計画する、工夫する、配慮する等の意味であるが、その命令形「たばかり」は

「さりぬべき折をも見て(空蝉に) 対面すべくたばかり」(空蝉、一・一一〇。源氏→空蝉弟小君)

「しづまりぬなり。入りて、さらばたばかり」(空蝉、一・一二三。源氏→空蝉弟小君)

の如く、対面の手引きを求める場面で用いられる。次の例も同様である。

「まづ、時方、いりて侍従に逢ひて、さるべき様にたばかれ」（浮舟、五・二六八。匂宮→匂宮家司時方）
敬度はいざれもCである。また、この場合、受命者が男であるか女であるかには関わりない。

「今宵ばかり（大君の）おほとのごもるらんあたりにも、忍びてたばかれ」（総角、四・四〇四。薰→弁達）
「いとおぼつかなう、心えぬ心地するを、かの（末摘花の）御ゆるしならずとも、たばかれかし」（末摘花、一・二四五。源氏→命婦）

この源氏から命婦に対する例では文末を「かし」によつて柔らげているが、敬度は同じくCである。また時には③型をもつて婉曲に依頼する例も見られるが、話し手、聞き手の身分関係からして「給へ」をとることはない。

「いと難きことなりとも、わが言はむことは、たばかりてむや」（浮舟、五・二一〇。匂宮→内記道定）

このような場面・身分関係では「たばかり」に限らず、次のように敬度Cの表現が普通である。

「（空蝉の）かくれたらん所に、（我を）なほ率て行け」と（小君に）の給へど（帚木、一・一〇六。源氏→小君）

「なほ、あなたにわたりて、たゞ一声も（末摘花に）もよほし聞えよ。」（末摘花、一・一二三七。源氏→命婦）
「なほ、さやうの氣色を（末摘花に）ほのめかせ」と語らひ給ふ。（末摘花、一・一二三九。源氏→命婦）
「さま変り給へらん（浮舟の）さまを、いさゝか見せよ」と、少将の尼にのたまふ。（手習、五・三九九。中将）
|| 小野の妹尼の亡き娘の婿→少将の尼

先に、薰の弁達に対する「たばかり」の例を挙げたが、薰には他に次のような例がある。

辨めし出で、「……今しばし更かしてを、（私を）ありしさまには（中君方へ）みちびき給ひてむや」など、うらもなく語らひ給へば、（総角、四・四一二。薫→弁尼）

これは「みちびき一給ひ一てむ一や」とあつて敬度Bの③型であり、婉曲、鄭重な依頼である。この他、浮舟への伝言や仲介を依頼したもの五例を含め、薫から弁尼に対する命令・勧誘表現の例は全部で一一例あるが、それはすべて「給ふ」があつて敬度Bである。更にこの中には④型の「やは……給はぬ」の一例を含む等、薫は八宮の姫君（大君、中君）の後見としての老女房である弁尼に対しては、全般に甚だ婉曲、鄭重なもの言いをしている。けれども、先の弁達に対する「たばかり」の例はこれらとは異なつて、他の「たばかり」同様その敬度はCなのである。（薫の例の詳細については後述）。

こうしてみると、先の柏木の例（「たばかり給へ」）の特異さが知られよう。これは依頼をにべもなく拒否した小侍従に向かつてなおも嘆願している柏木の態度や心情の現われと解すべきものと考える。

小論は初めに述べたように日本古典文学大系『源氏物語』の本文に拠つているが、「大系」では、先の例文⑥の

の部分を

心のうちに思ふ事の端、すこし聞えさせ給ふべく、たばかり給へ。

心のうちに思ふ事の端、すこし聞えさせ給ふべく、たばかり給へ。

「給ふ」は、小侍従への敬語である。（中略）柏木が、目下の小侍従にまで敬語を用いて、頼む切ない態度や心情が、見えるのである。

として校異を記し、

この「給ふ」のある方が、柏木の態度や心情が、よく察せられて面白い。とする（第三冊の補注四三八）。確かに、ここに「給ふ」のある方が、相手を立てようとする意図がより強く表れるであろう。けれども、『源氏物語大成』によれば、ここに「給ふ」をもつ異本はないのであり、それに従うのが穩やかであろう（先の引用部分、「大系」の本文に従わなかった）。

ただし、この「給ふ」はともかく、例文⁽⁸⁵⁾には問題の「たばかり給へ」「見給へ」以外にも、小侍従に対して「聞ゆ」「侍り」といった敬譲表現をとっている。

小侍従は女三宮の乳母子であり、柏木の「語らひ人」「親しきよすが」（三・三六七）であつて、女三宮への手引きに他はありえない。小侍従の「いふかひなく、はやりかなる口ごはさ（とりつく島もなくまくしたてる弁舌）」にたじろぎながらも、なお、それに懇願するほかはない。この場の柏木の有様は「身にかへていみじく思ひのたまふ」と描かれる。柏木は必死なのである。小侍従への、過剰とも見える多くの敬語は、嘆願せざるを得ない柏木の心理的劣位を如実にもの語つている。

女三宮の件が露見し、柏木は源氏の怒りを思い悩んで病氣となる。更に六条院での朱雀院御賀の試楽の際に、源氏に皮肉られ、恐怖と絶望とによつて重病となる。次は、父大臣が加持させている葛城山の験者を避けて、女三宮の返事の文を携えてきた小侍従と語らう場面である。

(86)（致仕大臣は）おとなび給へれど、猶花やぎたる所つきて、もの笑ひし給ふおどゝの、かゝるもの（葛城山の験者）と向ひ居て、この（柏木の）わづらひそめ給ひし有様、なにとなくうちたゆめつゝ、重り給へる事、「ま

ことにこの物怪あらはるべく念じ給へ」などかたらひ給ふも、いとあはれなり。

「あれ聞き給へ。(私の病を)なにの罪とも(父は)おぼし寄らぬに、(験者達の)うらなひよりけむ女の靈こそ。まことに、さる御執の(私の)身に添ひたるならば、いとはしき身もひきかへ、やんごとなくこそなりぬべけれ。……ふかき過ちもなきに(源氏と)見合はせたてまつりし夕の程より、やがてかき乱り惑ひそめにし魂の、身にもかへらずなりにしを。かの(六条)院のうちに(私の魂が)あくがれありかば、結びとゞめ給へよ」など、いと弱げに殻のやうなるさまして、泣きみ笑ひみ、語らひ給ふ。(柏木、四・一五。父大臣→験者、B・①型、柏木→小侍従、B・①型、B・①型)

ここには父大臣の験者に対する例「念じ給へ」を含め、全三例が見られる。父大臣の例は別にして、柏木の二例はここでもまた敬度Bである。

「あれ聞き給へ」の「あれ」は父大臣の験者との対話を指す。敬度がBである以外、特に問題とすべき点はない。ここでは特に第二例の「結びとゞめ給へよ」を問題とする。

「大系」本文は「結びとゞめ給へ」であるが、既に「再論(一)」の「注⁴」で触れたように青表紙本系統本文に従い、「よ」を補った。この命令形に接する「よ」は命令形の強い響きを柔げるとともに、優しく、親しみを込めた言葉である。『源氏物語』には一五例見られるが、話し手は一例を除いて男性であり、しかも女性に対するものが一〇例と最も多い。この事実もまたこの形式の表現価値に関わるものであろうと思う(詳細は後述)。この点に注意しながら試みに現代語訳すれば

結びとどめて下さいな

結びとどめておくれ（よ）

といったところであろうか。

例文(86)中の柏木の会話文は一回の発話としては比較的長いもので、途中を約半分弱省略してある。その言葉は「いと弱げに殻のやうなるさまして」語ったもので、脱け殻のような様子で、口説きながら魂結びを懇願しているのである。また「泣きみ笑ひみ」とあり、次第に感情も昂ぶつているのであろう。「結びとゞめ給へよ」に込められた感情の深さを汲むべきであろうと思う。

次は右に続く場面である。女三宮の文を見て柏木は、「いとゞ泣きまさり給ひて、御返り、臥しながらうち休みつ、書い」た後、女三宮に自分の最期の様子を伝えて欲しいと小侍従に依頼する。

(87) 「よし。いたう更けぬときにかへり参り給ひて、かく限りのさまになんとも（女三宮に）きこえ給へ。いまさらに、人あやしと思ひあはせんを、我が世の後さへ思ふこそ苦しけれ。（女三宮と）いかなる昔の契りにて、いたかることしも心にしみけん」と泣く泣く（病床に）ふざり入り給ひぬれば、（小侍従は）「例は無期にむかへすゑて、すゞろごとをさへいはせましうし給ふを、言少なにもあるかな」と思ふがあはれなるに、え出でやらず。（柏木、四・一七。柏木→小侍従、B・①型）

ここでも小侍従への依頼の言は敬度Bである。更に「かへり参り給ひて」の部分も「給ふ」があつて同待遇である。

以上の小侍従に対する命令・勧誘表現、それは多くは依頼、更には懇願・嘆願の例であつたが、全五例が敬度Bである。加えて、既に触れたように柏木の会話文中、小侍従の行為に関わる表現は何れも敬度Bである。これは尋

常ではないと言わねばならない。これはすべて、女三宮への強い愛執の故に、その女房小侍従に頼らざるを得ない柏木の、依頼者としての立場、その心理的劣位に由来するものである。

続いて女三宮への例を見る。物語は前後するが、柏木は小侍従の手引きで、ついに女三宮に密会した。

(88) たゞいさゝかまどろむともなき夢に、この手馴らし、猫の、いとらうたげにうち鳴きて、(柏木の許に) 来たるを、この宮にたてまつらんとて、わが率て来たるとおぼえしを、何しにたてまつらんと、思ふほどに、おどろきて、いかに見えつる夢ならむと思ふ。宮は、いとあさましう、現ともおぼえ給はぬに、胸ふたがりておぼしおぼるゝを、(柏木)「なほ、かくのがれぬ御宿世の、浅からざりけるとおもほしなせ。みづからの心ながらも、現心にはあらずなむ、おぼえ侍る」。かの、おぼえなかりし御簾のつまを、猫の綱引きたりし夕のことも、きこえ出でたり。(女三宮は) げに、さゝはたありけんよと、口惜しく、契り心憂き御身なりけり。院にも、今はいかでかは見えたてまつらんと、悲しく心細くて、いと幼げに泣き給ふを、いとかたじけなくあはれと見てまつりて、人の御涙をさへのごふ袖は、いと露けさのみまさる。

明けゆく氣色なるに、出でんかたなくなかなり。「いかゞはし侍るべき。いみじく憎ませ給へば、また聞えさせることもありがたきを、たゞ一言、御声を聞かせ給へ」と、よろづにきこえなやますも、うるさくわびしくて、物の更にいはれ給はねば、(柏木)「……」と、いと憂しと思ひ聞えて、「……」とて、かき抱きて出づるに、はてはいかにしつるぞと、あきれて思さる。隅の間の屏風をひきひろげて、戸を押したれば、渡殿の南の戸の、よべ入りしが、まだあきながらあるに、まだ明けぐれのほどなるべし、(柏木は、女三宮を) ほのかに見たてまつらんの心あれば、格子をやをら引きあげて、「かういとつらき御心に、うつし心も失せ侍りぬ。すこ

し思ひのどめよとおぼされば、あはれとだにのたまはせよ」と、おどし聞ゆるを、(女三宮は) いとめづらかな
りとおぼして、物も言はんとし給へど、わな、かれて、いと若々しき御さまなり。(若菜下、三・三七四。柏木

→女三宮、B・①型、B・①型、A・①型)

引用が長くなつたが、右の三例のうち、第三例の「あはれとだにのたまはせよ」について検討する。

これは命令・勧誘表現の例ではないが、右の直前に

「あはれとだにのたまはせば、それをうけたまはりて、まかでなん」と、よろづに聞え給ふ。(若菜下、三・三

七三)

とあり、またこれも小論の範囲外であるが、柏木から女三宮への消息文の中にも

「あはれとだにのたまはせよ」(柏木、四・一三)

とあつて第三例と全く同じ言葉がある。これは柏木巻の冒頭近く、例文⁸⁶のすこし前のものである。更に類似の表現として同じく消息文に

「かひなきあはれをだに、絶えずかけさせ給へ」(柏木・四・一七)

がある。これは例文⁸⁷の直前の例である。ここで注意されるのは、先の例文⁸⁸の第三例を含め、四者に共通する「あはれ」であり、「だに」である。助詞「だに」は「せめて……だけでも」と最小限の期待を表わす。柏木は女三宮の「あはれ」の一言が欲しい。せめて不憫だと言つて貰いたい。ひたすら、一途に、それを思い詰めている。しかも先の第三例は

「あはれとだにのたまはせよ」と、おどし聞ゆるを

とある。「うつし心も失せ」た脅迫的な言動に柏木の必死の願いを見る。なお、他の二例と違つてここは敬度Aである。

因みに、柏木の命令・勧誘表現に関わる場面での、地の文における待遇（敬度）について一言する。^{*23}

先ず、例文(88)の地の文全体（命令・勧誘表現が否かに関わりなく）についてみると、ここには柏木に対する尊敬語の例はない。次に、物語中柏木が話し手（命令者）の例は一八例（第13表参照）であるが、そのうち、この女三宮に関する三例の地の文のみ敬度○である。第一例は「おもほしなせ」を含む会話文に直接する語句はない、換言すれば、会話文が地の文に連続せず、独立した形式になつていて、従つて、ここでは次文の述語「きこえ出でたり」の「きこえ出づ」によつて、柏木に対する為手尊敬語はないとする。第二例は

「……」と、よろづにきこえなやますも

であり、第三例は

「……」と、おどし聞ゆるを

であるから、同様に柏木に対する為手尊敬語はない。こうして、この場面における柏木の地の文の敬度を○とする。例文(88)以外の、女三宮への柏木の会話文について言えば、敬度⑥あるいは敬度○である（例文(88)の直前にその例が見られる）。右の三例が敬度○である理由はどのように解すべきであろうか。ここは別に柏木の眼に即して、即ち柏木の立場で叙述している場合ではないし、また単に柏木と女三宮との身分的な関係からというだけでも勿論説明が付かない。後考を俟つ。

以上が女三宮に対する三例である。続いて夕霧への例を見る。全七例であるが、すべて夕霧が重病の柏木を見舞つ

た場面における一連の会話中のものである。

(89) 大将の君（夕霧は）つねにいと深く思ひなげき（柏木を）とぶらひ聞え給ふ。……（柏木は）今年となりては、起きあがる事も、をさきをさし給はねば、おもおもしき御さまに、乱れながらはえ対面し給はで、おもひつ、よわりぬる事と思ふに、くち惜しければ、（柏木）「なほ、こなたに入らせ給へ。いとらうがはしきさまに侍る罪は、おのづからおぼし許されなん」とて、臥し給へる枕がみのかたに、（加持の）僧など、しばし出だし給ひて、（夕霧を）入れたてまつり給ふ。（柏木、四・三〇。柏木→夕霧、A・①型、B・②型）

「入らせ給へ」については特に問題とすべき点はない。第二例の「おぼし許されなん」について触れる。この語について「大系」は

無礼（罪）は、病氣のせいで致し方がないと、自然、きつと御容赦下さるであろう（どうぞ御許し戴きたい）。と説明している。相手の行為を推量することから進んで、更にそれを希望する（許可を求める）意味に解しているものと思われる。この見解に従つて、これを②型の例とする。^{*24}

(90) 「……（源氏は）人かずにも（私を）おぼし入れざりけれど、（私は）いはけなう侍りし時より、ふかう頼み聞え申し侍りし心を、いかなる讒言などのありけるにかと、これなん、この世の憂へにて（死後に）残り侍るべければ、論なう、かの後の世のさまたげにもやと、思ひ給ふる。事ついで侍らば、御耳とゞめて（源氏に）よろしうあきらめ申させ給へ。亡からむうしろにも、この勘事ゆるされたらんなん、（君の）御徳には侍るべき」などの給ふまゝに、いと苦しげにのみ見えまされば、いみじうて、心のうちに思ひ合はすることどもあれど、さしてたしかには、（真相を）えしも推し量らず。（柏木、四・三三。柏木→夕霧、A・①型）

右の「よろしうあきらめ申させ給へ」は源氏への弁明を依頼したものである。「申させ給へ」は「……す+給ふ」という二重敬語と解した。ここは他に「申さす+給ふ」と解し、源氏に対するより高い謙譲を表わすものとも見られようが、この場面で柏木は、源氏に対し特により高い敬語表現をとつていないこと、逆に夕霧には他に二重敬語の例が見られるところから夕霧への二重敬語と解し、敬度Aとする。

右の柏木の言葉を聞いた夕霧は、なぜ今まで黙っていたのか、自分が何とかしたものと悔やむ。次はそれに続く柏木の言葉である。ここには集中的に四例見られる。ここは便宜、番号を付記する。

(91) 「げに、いさゝかもひまありつる折に、聞えうけたまはるべうこそは侍りけれ。されど、いと、今日明日としもやはと、みづからながら知らぬ命の程を、思ひのどめ侍りけるも、はかなくなむ。この事は、更に御心よりほかに漏らい給ふまじ。①さるべきついで侍らむ折には、御用意くはへ給へとて、きこえおくになむ。②一条にものし給ふ宮、ことに触れてとぶらひ聞え給へ。③心ぐるしきさまにて、(朱雀)院などにも聞し召され給はむを、つくろひ給へ」などの給ふ。いはまほしき事は、多かるべけれど、心地せんかたなくなりにければ、④「出でさせ給ひね」と、手かき聞え給ふ。(夕霧は)泣く泣く出で給ふ。(柏木、四・三四。柏木→夕霧、B・

①型、B・①型、B・①型、A・①型)

前半の長い一続きの発話は六文から成る。うち番号①②③の三文は、内容からいつて柏木の遺言ともいうべきもので、①は源氏への弁明を、②は落葉宮の将来を、③は朱雀院への取り繕いを依頼した言葉である。いずれも比較的短い文を重ねているが、命令形「給へ」による立て続けの依頼である。先の例文⁸⁸の、女三宮に対する発話でも三例見られたが、ここは急き込んだ、立て続けの調子とは別であった。依頼の数の多さ、その調子からみて、これ

は珍しい例というべきであろう。

第四例、④は「手かき聞え給ふ」とあって、これは「手搔也。柏の物をばいはで、手にてまねをしたるなり。よわりたるさま也」（『岷江入楚』）と説明されている。

土井忠生博士は、源氏物語における「聞ゆ」の用法を考察された論で、

「聞ゆ」は更に意志を伝える意味にも使われた。例えば、柏木の臨終を見舞つた夕霧に対して、柏木は次のようにしたという。

として、先の部分を引き、

ここに「手かき聞ゆ」とあるのは、手真似でお帰りなさいと知らせたことを意味する。

と解説されている（傍点筆者²⁵）。

これによれば「出でさせ給ひね」は柏木が実際に口に出した言葉ではないことになる。その意味で特殊なものであるが、用例として採ることとする。

出でさせ給ひね、

柏木の全一八例中、完了助動詞「ぬ」の命令形によるものはこの一例のみである。もはやその意志を手真似で表現するしかない柏木の、深い思いを込めた、最期の、そして物語中最後の言葉である。

以上で夕霧への全七例を検討した。続いて他の聞き手に対する残る三例について見る。

次は重病の柏木が父邸に移る際、落葉宮に別れを告げる場面。

(92) (柏木)「人より先なりけるけぢめにや、(親は)とりわきて(私を)思ひならひたるを。今に猶かなしくし給ひて

しばしも見えぬをば、苦しき物にし給へば、(私の)心ちの、かくおぼゆる折しも、(親に)見えたてまつらざらむ、罪深く、いぶせかるべし。今はと、頼みなく聞かせ給はば、いとしのびて(父邸に)わたり給ひて(私を)御覧ぜよ。かならず、又対面賜はらむ。あやしく、たゆく、おろかなる本性にて、事に触れて、おろかにおぼさるゝ事もありつらんこそ、くやしく侍れ。かゝるいのちの程を知らで、(落葉宮と)行く末長くのみ思ひ侍りけること」と、泣く泣く(父邸に)わたり給ひぬ。(落葉)宮はとまり給ひて、言ふかたなくおぼし焦がれたり。

(若菜下、三・四一七。柏木→落葉宮、A・①型)

「御覧ぜよ」の「御覧す」は和文体に用いられる語で、『源氏物語』の命令・勧誘表現でも一〇例程見られる。男女に閑わらず使用しているが、聞き手は女性の方が多い。ここもその例である。

なお、「対面賜はらむ」は命令・勧誘表現の例とはしない。命令・勧誘表現の用例は、命令文の述語動詞の主体が聞き手の場合に限り、その主体が話し手自身の場合は除外する。「賜はる」は下位者が上位者からもらう意の謙譲語であるから、「対面賜はらむ」は、面会を戴きましよう—戴きたいの意で、話し手自身の希望を表わす。従つて「きっともう一度お目にかかるせて頂きます」(新潮日本古典集成『源氏物語』五頭注)といつた訳になる。^{*26}

次は、柏木が後に残す落葉宮のことを心配して母に頼む場面である。夕霧が柏木を見舞つた場面(例文⁸⁹)の直前に位置する。

(93) 「かくて(落葉宮)見捨てたてまつりぬるなめりと思ふにつけては、さまざまにいとほしけれど、心よりほかなる命なれば、絶えぬちぎりうらめしく(落葉宮の)思し嘆かれむが、いと心苦しきこと。御心ざしありて、とぶらひ物せさせ給へ」と、母うへにもきこえ給ふ。(柏木、四・一九。柏木→母、A・①型)

次は、遡つて藤袴の巻、玉鬘の出仕を前に柏木が父内大臣の使いとして玉鬘を訪問した場面である。今までとは変わつて玉鬘は柏木を南の御簾の前に通すが、さすがに遠慮して女房を介して応対する。その他人行儀の応対を柏木は恨む。

(94) (玉鬘) 「げに、年頃の（話の）つもりもどりそへて聞えまほしけれど、日ごろ、あやしく悩ましく侍れば、（寝たるまま）起きあがりなども、えしはべらでなむ。かくまで咎め給ふも、中々うとうとしき心地なむし侍りける」と（不服を）いとまめだちて（柏木に）聞えいだし給へり。（柏木）「なやましくおぼさるらむ、御几帳のもとをば、許させ給ふまじくや。よしよし。げに聞えさするも、心地なかりけり」とて、おとゞの御消息ども、忍びやかにきこえ給ふ用意など、人には劣り給はず、いとめやすし。（藤袴、三・一〇九。柏木→玉鬘、
A・①型）

この「許させ給ふまじくや」は先の第1表の「④型・3」の例である。

類似の形式として「まゐり給ふまじや」（例文68）があり、そこで既に概略説明した。「まじ」と「まじく」という小異はあるが、両者はともに「……ますまい」かと訳すべきものであろう。ほぼ同じ意味と見られる。例文(94)の問題の語句を逐語訳すれば、「お許し下さいますまい」となろう。碎いて言えば「お許し下さらいでしようか」である。否定の推量に疑問（問い合わせ）を添えたもので、遠慮がちに許しを求めたのである。

ところで、やや唐突であるが、次に引用する近代の書簡文の表現形式は、右例文(94)の表現形式にほぼ相当するものと見られる。今先ず芥川龍之介の書簡から数例を引く。^{*27}

A 少々御相談致したき事有之御足勞ながら近々中に（なるべく夕方か夜分）拙宅まで御来駕なし下さるまじくや

右とりあへず願上候 頓首（大正一〇年八月一日。中根駒十郎宛）

拝啓出発日二十八日の所三十日に御延期下さるまじくやごへんじなくば三十日と存候（大正一〇年九月二六日。南部修太郎宛）

拝啓昨夜は二時過ぎまでやつてゐたれど、薄バカの如くなりて書けず、少々われながら情けなく相成り候次第、何とも申訣無之候へども二月号におまはしくださるまじくや。これにてはちとも駄目なり。（大正一五年一二月一六日。高野敬錄宛）

この形式は島崎藤村や森鷗外の書簡にも見られる。藤村の例を引く。これは神津猛宛のもので、藤村が姪を神津家の家庭教師として推薦した文の一部である。

何卒御令閨とも御相談被下、若しお信さんの方もきまらず、相当の教師を要せらるゝ御都合に候はゞ、御役には立つまじけれど、御用ひ被下間敷や。^{*28}（明治四一年三月一一日。）

次は森鷗外が山田孝雄に宛てた文面の一部で、当時帝室博物館総長であつた鷗外が、『一切経音義』の複製刊行について山田孝雄に相談した折のものである。

唐突之儀に候へ共御相談申上度事有之候に付近き内に博物館へ御立寄被下間敷哉（大正七年一月二五日。^{*29}）

以上はいづれも「御……下さる十まじく十や」という形式で婉曲な依頼表現になつてゐる。この表現に「候」が加わると次のB形式となつて、一層鄭重な表現となる。以下、再び芥川の例である。

B 啓来る六日泡鳴先生我鬼窟へ参り候間御来駕の上御清話下さるまじく候や伺上候 草々（大正九年一月二日。南部修太郎宛）

御迷惑の段は幾重にも御察し申上候へどももう一日二日御待ち下さるまじく候や。(大正九年四月一日。水谷教章宛)

冠省例の印今晚あたりでも御覽にお出で下さるまじく候や御都合御伺ひ上げ候 跪首 (大正一一年六月二八日。香取秀真宛)

芥川の口語体の書簡では次のように「ますまい」となる。

C 拝啓 先刻は失礼致しました その節拝見した花瓶 (菊の模様のある) 先方へ見せに遣しますから一両日
拝借願へますまいか (大正九年六月二七日。香取秀真宛)

二伸なほ又重々失礼は承知しながら、お薬のお金だけはとつて頂けますまいか。気が痛んで弱りますゆゑ。(大正一五年一二月四日。斎藤茂吉宛)

先の例文⁽⁹⁴⁾と右の書簡文Aとの形式を比較すれば、次のようになる。

許さ一せ給ふ十まじく十や (例文⁽⁹⁴⁾)

御……下さる十まじく十や (書簡文A)

右の如く両形式はほとんど一致する。即ちともに「尊敬語+否定推量+疑問(問い合わせ)」の形で、婉曲な依頼表現となつてゐるのであり、書簡文Aは例文⁽⁹⁴⁾の理解に資するところが大きかろうと思う。

ただし、この書簡文の形式の直接の由来及び例文⁽⁹⁴⁾の形式との関係如何等はいまだ審らかにしない。後考を俟つとともに識者の教示を得たい。

以上、柏木が話し手の場合の全一八例について検討した。次いで柏木が聞き手の場合に移る。

第14表 柏木が聞き手の場合

敬度 型 話手 (地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
一条御息所 ⑤								1													1
源 氏 ⑥								1				2									3
父 内 大 臣 ⑥								1				2									3
夕 霧 ⑤						1	2														3
小 計	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	10
		0				6			4				0			0				0	

一〇(二)

第14表は柏木が聞き手の場合の一覧表である。

用例数は一〇、敬度指数はプラス〇、二〇である（第6表の用例数及び敬度指數を訂正する）。この数値は甚だ低いが、これは敬度Aの用例が皆無であること等による。先ず、源氏からの例を見る。

(95) 墨、筆ならびなく選りいで、例のところどころに御消息あれば、人々難い事に思して、かへさひ申し給ふもあれば、まめやかにきこえ給ふ。高麗の紙の薄様だちたるが、せめてなまめかしきを、(源氏)「この物好みする若き人々心みん」とて、宰相の中将、式部卿宮の兵衛の督、内大臣殿の頭の中将などに(源氏)「葦手、歌絵を、思ひ思ひに書け」との給へば、みな人々に挑むべかめり。(梅枝、三・一七一。源氏→宰相の中将・兵衛の督・頭の中将、

C・①型)

明石の姫君の入内の準備が進められ、源氏は人々に草子の執筆を依頼する。こ^こは「若き人々」宰相の中将(夕霧)・兵衛の督(源中納言)・頭の中将(柏木)の三人に執筆を命じたものである。(先の第6表ではこここの聞き手(受命者)を夕霧をもつて代表させたが、三者それぞれの例とする)。ここは若い三人に対する言

葉で敬度Cである。

六条院の蹴鞠の際、猫が御簾を引き開け、柏木は女三宮の姿を垣間見る。次はその後の東の対での宴席のことである。

(96) 院（源氏）は、昔物語しいで給ひて（柏木に）「おほきおとゞの、（私と）よろづの事に立ち並びて、勝負の定めし給ひし中に、鞠なんえ及ばずなりにし。（鞠の如き）はかなきことは、伝へあるまじけれど、物の筋は、猶こよなかりけり。いと目も及ばずかし。功こそ見えつれ」と（褒めて）のたまへば、（柏木は）うちほゝ笑みて、「はかばかしき方には、ぬるく侍る家の風の、さしも吹き伝へ侍らんに、後の世のため、殊なることなくこそ侍りぬべけれ」と、申し給へば、「いかでか。何事も、人に異なるけぢめをば、しるしつたふべきなり。家の伝へなどに、書きとゞめ入れたらんこそ、興はあらめ」など戯れ給ふ御さまの、匂ひやかに清らなるを見たてまつるにも、（若菜上、三・三一〇。源氏→柏木、C・①型）

蹴鞠の後なので話は自然そこにいった。源氏は蹴鞠だけは柏木の父太政大臣にかなわなかつたと言う。柏木は鞠など優れていても子孫にとつて大したことはないと謙遜する。ここではそれに続く源氏の言葉「しるしつたふべきなり」を問題とする。この形式は命令形によるものではないが、「べきなり」で命令・勧誘表現の意を表すものとする。この形式による命令・勧誘表現は「べし」とともに、中古の仮名文学作品（和文）ではほとんど用いられないものである。話し手は男性それも僧侶のことが多い。^{*30}

柏木の謙辞を聞いた源氏は、

とんでもない。どんなことでも人に優れた点は書き伝えるべきものだ。

と「言う。」ここは一般論として言つてゐるもの（「何事も……すべきものである」という言い方と、その故に柏木に対して敬度Cの待遇であることから）として、これまで採らなかつたのであるが、やはり柏木の言葉を承けていることであり、改めて採ることとする。（第1表の「（給ふ）べきなり」の項目の用例数を3に訂正する）。

ところで、柏木に対して敬度C（為手尊敬語なし）なのは何故であろうか。これは一つは源氏が冗談を言つた（「戯れ給ふ」）こと、その故に逆に「べきなり」などという改まつた、硬い言い方をしたのと、右に触れたように、やや一般論的な言い方をしたせいであろうか。次の三つの形式を比較してなおよく考えたい。

しるしつたふべきなり

しるしつたへ給へ

源氏の例がもう一例ある。次は既に触れた（例文86の前）六条院の朱雀院御賀の試楽の当日、源氏が柏木に皮肉を言う直前の例である。

(97) (源氏) 「……かの（朱雀）院、何事も心及び給はぬことは、をさをさなきうちに、樂のかたのことは御心とゞめて、いとかしく知り整へ給へるを、さこそおぼし捨てたるやうなれ、しづかに聞し召しますまむ事、今しもなむ心づかひせらるべき。かの大将（夕霧）ともろともに見入れて、舞の童べの用意、心ばへ、よく加へ給へ。物の師などいふ物は、たゞわが立てたる事こそあれ、いとくちをしきものなり」など、なつかしくのたまひつくるを、（柏木は）嬉しき物から、苦しくつゝましくて、言少なにて、この（源氏の）御前を、とく立ちなむと思へば、例のやうにこまやかにもあらで、やうやうすべり出でぬ。（若菜下、三・四一三。源氏→柏

木、B・①型)

源氏が柏木に音楽の指導を依頼する場面であるが、特に問題とすべき点はない。

父大臣からの三例中、二例は右の六条院への参上を促すものである。

(98) 衛門の督を、かゝる事の折もまじらはせざらんは、いとはえなく、さうざうしかるべきうちにも、人あやしと、かたぶきぬべき事なれば、(源氏より) まゐり給ふべきよしありけるを、(柏木は) おもく煩ふよし申して、(六条院に) まゐらズ。さるは、そこはかと苦しげなる病にもあらざなるを、思ふ心のあるにやと、(源氏は) 心苦しく思して、とりわきて御消息つかはす。父おとゞも「などか、(源氏の招請を) かへさひ申されたる。(参らぬを) ひがひがしきやうに(朱雀) 院にも聞し召さむを。おどろおどろしき病にもあらズ。たすけて参り給へ」と、そゝのかし給ふ(うへ)に、かく、(源氏より) 重ねてのたまへれば、(柏木は) 苦しと思ふ思ふ参りぬ。(若菜下、三・四一〇。父致仕大臣→柏木、B・①型)

こうして柏木は六条院に参上し、源氏と顔を合わせる。次は例文(97)の直前の場面、源氏は何のごだわりもないようだが、柏木はひどく氣後れし、顔色も変わつてゐるだらうと感じられて、返事もすぐには出来ない。自分は病が重かつたが、父大臣に促されてやつと参上したのだと言訳する。次は、その父の言葉を引用した部分中の例である。

(99) (柏木) 「月ごろ、かたがたにおぼし惱む御ことうけたまはり嘆き侍りながら、春の頃ほひより、例もわづらひ侍る乱り脚病といふ物、どころせく起り患ひ侍りて、はかばかしく踏み立つることも侍らず、月頃にそへて、沈み侍りてなむ、内裏などにも参らず、世の中あと絶えたるやうにてこもり侍る。院の御よはひたり給ふ年なり、人より定かに数へたてまつり仕うまつるべきよし、致仕のおとゞ思ひおよび申されしを。(父が) 『かうぶりを

かけ、車を惜しまず捨て、し身にて、す、み仕うまつらんに、つく所なし。げに、(柏木は) 下臍なりとも、(私と) おなじごと(志の) 深きところ侍らむ。その心(朱雀院に) 御覧ぜられよと、(私に) もよほし申さる、ことの侍りしかば、おもき病をあひ助けてなん、まゐりて侍りし。……と、申し給へば、(若菜下、三・四一二。父致仕大臣→柏木、C・①型)

「御覧ぜられよ」の「御覧す」という最高敬語は朱雀院に対するものであり、「られよ」の意味は受身である。従つてここでは柏木に対する敬語(尊敬語)表現はない。これは朱雀院との相対的な関係によるものであろう。

父大臣からの残る一例は先の第九項、例文(66)中の語句である。簡略にして再掲する。

(100) おとゞ、「朝臣や、(夕霧)の御やすみ所もとめよ。翁、いたう醉ひす、みて、無礼なればまかり入りぬ」といひ捨て、いり給ひぬ。(藤裏葉、三・一九一。内大臣→柏木、C・①型)
続いて、一条御息所の一例を見る。

六条院で源氏に皮肉をあびせられた柏木は退出後「やがて、いといたく煩」う。次は妻落葉宮の母一条御息所の言葉である。例文(92)の直前に位置する。

(101) 母御息所もいといみじく嘆き給ひて「世のこととして、親をば猶さる物におきたてまつりて、かゝる御なか
らひは、とある折もかゝるをりも、離れ給はぬこそ例のことなれ。かくひき別れて、平らかに物したまふまで
も過ぐし給はんが、心づくしなるべきことを。しばしこゝにてかくて心み給へ」と、(柏木の) 御かたはらに御
几帳ばかりを隔て、(柏木を) 見たてまつり給ふ。(若菜下、三・四一六。一条御息所→柏木、B・①型)
右については特に問題とすべき点はない。

夕霧からの三例は既に触れた（例文64・66・67）。

以上で、柏木が聞き手の場合の全一〇例の検討を終える。聞き手としての敬度指数が甚だ低いのは、右に見るよう相手が父、母、源氏及び夕霧といった高貴の者に限られ、敬度Aの例を欠き、敬度B（六例）、敬度C（四例）の待遇になつてること、即ち、敬度Cの例が高率であることによる。

既に第一〇項（一）の初めで触れたように話し手としての敬度指数はプラス一、七七と異常に高かつた。そして逆に聞き手としての敬度指数はプラス〇、二〇と甚だ低い。

一般に、身分の高い人物は聞き手として高く待遇され（即ち敬度指数が高い）、逆に話し手としては相手に対しても相対的に低い言語的待遇（即ち低い敬度指数）をもつて対し得る。第6表の匂宮の例などはその典型である。あるいは聞き手としての敬度指数が表中第二位の源氏について見ても、聞き手としての敬度指数が、話し手としての敬度指数をはるかに上回り、その差は一、六二に及んでいる。これに対し柏木の場合は、反対に話し手としての敬度指数が異常に高く、かつ聞き手としての敬度指数が極端に低い。二つの敬度指数の差は言わばマイナス方向の差としての一、五七に及ぶ。これは第6表に見る如く身分のある者としては異例である。その理由は既に個々の用例に即して見たとおりであるが、話し手の場合についてだけ一言繰り返せば、これは柏木の依頼者、懇願者としての立場、その甚だしい心理的劣位に由来するのである。

一

女三宮の例について検討する。なお、ここでは便宜、話し手の場合、聞き手の場合の例と一緒に見ていくことと

第15表 女三宮が話し手の場合

敬度型 聞手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	
朱雀院③				1																	1
薰④								1													1
小計	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	1				1				0				0				0				

する。
第15表は女三宮が話し手の場合の一覧表であり、第16表は女三宮が聞き手の場合の一覧表である。

敬度指数についてみると、話し手としての敬度指数はプラス一、〇〇である。この数值は高貴な方としては異常に高いが、これは既述（第6表の項）のように、用例が父朱雀院と子の薰とに対する二例だけだからである。用例の少なさと相手の身分の高さとが敬度指数をはなはだ高くしたのである。

一方、聞き手としての敬度指数はプラス一、四三である。先の第6表によれば上から六位である。これは薰、横川僧都のプラス一、五〇よりも低い。これは第16表で知られるように、相手が朱雀院、源氏、柏木の三者に限られること及び特に源氏の敬度Bの比率が高いことによる。

柏木の項でも述べたように、一般に、聞き手として高く待遇される（即ち敬度指数が高い）人物は、話し手としては相手に対しても逆に相対的に低い言語的待遇（即ち低い敬度指数）をもつて対し得る。高貴な女三宮の、聞き手としての敬度指数が、話し手としての敬度指数よりも低いのは、右に見るような事情によるのである。

以下、女三宮の出家を巡って、柏木の巻を中心に検討する。

女三宮は若君出産後、出家の希望を抱く。

第16表 女三宮が聞き手の場合

敬度 型 話手 (地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	
朱雀院 ④									2												2
源氏 ⑤				2			1	6													9
柏木 ⑥				1				2													3
小 計	0	0	0	3	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	3				11				0				0				0				

「猶、え生きとまるまじき、心ちなん、し侍るを。かゝる人は罪も重かなり。尼になりて、もしそれにや生きとまると、心み、また亡くなるとも、罪を失ふ事にもやとなん、思ひ侍る」と、つねの御けはひよりは、いと大人びてきこえ給ふを。(源氏)「いとうたて、ゆ、しき御事なり。などてか、さまでは思す。かゝること(出産)は、さのみこそ恐ろしかんなれど、さて、ながらへぬわざなればこそあらめと、(女三宮に)きこえ給ふ。(柏木、四・二二)

出家の希望は、源氏に強くたしなめられた。ただ、この時の宮の話し方は「つねの御けはひよりは、いと大人びてきこえ給ふ」とある。『湖月抄』はここを「女三宮はつねはかやうには、きと物のたまふ事はなきなるべし。是実は靈のいはせまゐらするなるべし」と説く。女三宮が口を開く(発話)場面は限られていて、十余例(うち命令・勧誘表現は二例)に過ぎず、それも短いものが多い。最長は後掲の薰に対する例で、「大系」本文で三行余であり、右の源氏に対する例が二行半程でそれに次ぐ。この時の女三宮の言葉はいつもと違つて、「いと大人び」た言い方だという。確かにここは筋の通つた分析的な表現になつてゐる。女三宮にとつてはそれだけ懸命な願いであつた。ただし、この文は命令・勧誘の形式ではない。第15表に見るとおり、女三宮から源氏に対する命令・勧誘表現の例はないのである。

因みに言う。円地文子に「歌のない女」という文章があつて、そこに弘徽殿の大后

の人物像についての優れた分析が見られるが、その末尾に、「『源氏物語』の中の女性で和歌を詠んでいないのはこの大后と葵の上だけではないだろうか」というさりげない指摘がある（『源氏物語私見』）。

これに倣つて言えば、源氏の正妻に列する女性のうち葵上と女三宮には源氏に対する命令・勧誘表現の例が見られない。（第8表参照。例があるのは紫上だけである）。右の女三宮の願いにしても「尼になし給へ」あるいは「尼になし給ひてよ」といった命令・勧誘の形式ではないのである。源氏に対する命令・勧誘表現の例が全く見られないと、つたなかつた二人の関係や、いつまでも「いといみじく片なりに、きびは」であつた女三宮の姿を思うのは穿ち過ぎであろうか。

本題の命令・勧誘表現の問題に入る。

次は、右に続く部分で、一旦は出家をたしなめたが、次いでそれを許そうかとも思い、あれこれ苦慮した後の源氏の言葉である。

(102) いと、あたらしう、あはれに、かばかり遠き、御ぐしの生ひ先を、しかやつさんことも心苦しければ、「猶、つよく思しなれ。けしうはおはせじ。限りと見ゆる人も、たひらかなるためしちかければ、さすがに頼みある世になん」などきこえ給ひて、御湯まわり給ふ。（柏木、四・一二。源氏→女三宮、B・①型）

「思しなれ」は言うまでもなく「思ひなる」の尊敬語の命令形であり、気を強くお持ちなさいというのである。これは特に問題とすべき点はない。

次は右の文の後、朱雀院が病氣の女三宮を見舞つた場面である。

(103) 御帳の前に御しとねまゐりて（朱雀院を）入れたてまつり給ふ。……（朱雀院）御几帳すこし押しやらせ給

ひて「よゐの僧などの心ちすれど、まだ験つくばかりの行ひにもあらねば、かたはら痛けれど、たゞ、おぼつかなくおぼえ給ふらむさまを、さながら見給ふべきなり」とて、御日おしのごはせ給ふ。宮も、いと弱げに泣い給ひて「いくべくもおぼえ侍らぬを、かく、おはしまいたるついでに、尼になさせ給ひてよ」と、きこえ給ふ。（柏木、四・二四。朱雀院→女三宮、B・①型。女三宮→朱雀院、A・①型）

先ず、女三宮の詞「尼になさせ給ひてよ」を見る。

これは先に見たように、源氏にたしなめられた後、朱雀院に泣きながら哀訴した言葉である。「法皇の父院を師僧として導かれるのを最良と考え、今日が出家の絶好の機会と思」つて（『日本古典文学全集』頭注）のことである。「てよ」に込められた強い訴えを汲むべきであろう。なお、物語中、出家を願う五例（他に心内語の例が一例）は、いずれも

尼になし給ひてよ

尼になさせ給ひてよ

とあって「給ひてよ」「せ給ひてよ」と懇願の形をとることも「てよ」の表現価値を考える上で参考になろう。

続いて、朱雀院の「見給ふべきなり」の例を取りあげる。この形式は既述（例文96）のように「べきなり」で命令・勧誘表現の意を表すものとする。『源氏物語』の「給ふべきなり」の例はこの他に椎本の巻に見られる一例だけである。³¹他の作品の例をも含めて見るに、話し手は男性、それも僧侶のことが多いが、右の椎本の巻の例も宇治の阿闍梨の言葉である。

朱雀院の言葉は

見たがつて居られた私の姿を思ふ存分御覧なさるがよい。(『対校源氏物語新釋』)会いたいとお思いであろう私の姿をありのままとくとご覧になるがよい。(新潮日本古典集成)などと訳されている(傍点筆者)。

右の「給ふべきなり」は改まった、硬い調子の言葉で、懇ろに教え諭すような調子の表現といつてよからうと思う。和らげて言えば「給へ」となるべきものである。^{*32}

さながら一見給ふべきなり
さながら一見給へ

次は、右例文(103)の少し後に続く場面である。

(104) (朱雀院) 「さらば、かく物したるついでに、忌むこと受け給はむをだに結縁にせんかし」と、の給はす。おとゞの君、(女三宮を) 憂しとおぼす方も忘れて、こはいかなるべき事ぞと悲しく口惜しければ、え堪へ給はず、うちに入りて、(源氏) 「などか、いくばくも侍るまじき身をふり捨てゝ、かうは思しなりける。猶、しばし心をしづめ給ひて、御湯まゐり、物などをも聞し召せ。(出家は)たふとき事なりとも、御身弱うては行ひもし給ひてんや。かつはつくろひ給ひてこそ」と(女三宮に)きこえ給へど、(女三宮は)かしら振りて、いとつらうの給ふと、おぼしたり。つれなくて、恨めしとおぼすこともありけるにや、と見たてまつり給ふに、いみじうあはれなり。

とかく聞えかへさひ、おぼしやすらふ程に、夜明けがたになりぬ。(朱雀院) かへり入らむに、道も昼ははしたなかるべしと、(受戒を) いそがせ給ひて、御祈りにさぶらふ中に、やむ」となう尊きかぎりめし入れて、御

髪おろさせ給ふ。いとさかりに、清らなる御髪をそぎ捨てゝ、いむ事受け給ふ作法、悲しうくちをしければ、おとゞはえ忍びあへ給はず、いみじう泣い給ふ。院はた、もとより、とり分きてやんごとなく、人よりもすぐれて見たてまつらんと、おぼしゝを、この世にはかひなきやうにないたてまつるも、飽かず悲しければ、うちしほたれ給ふ。（朱雀院）「かくても平らかにて、おなじうは念誦をも勤め給へ」と、きこえおき給ひて、明け果てぬるに、いそぎて出でさせ給ひぬ。（柏木、四・二六。源氏→女三宮、A・①型。朱雀院→女三宮、B・①型）

ここには二例が見られる。第一例は、出家しようとする女三宮を必死に止めようとする源氏の言である。「薬を召し上がり、食物をおあがりなさいませ」と。源氏から女三宮に対する数少ない敬度Aの例である。一方、院は、出家を許しながらも涙ながらに勤行を勧めているのである。右には特に問題とすべき点はない。

次は、右の少し後、若君（薰）の五十日の賀のことである。

女三宮の墨染のすがたを見て、源氏は、昔を今に取り返したいと嘆く。

(105) （源氏）「いまはとて、（私を）おぼし離れば、まことに御心と厭ひ捨て給ひけると、はづかしう心憂くなんおぼゆべき。猶（私を）あはれとおぼせ」と、きこえ給へば、（女三宮）「かゝる（尼の）さまの人は、物のあはれも知らぬ物と、聞きしを。まして、もとより（ものの哀れも）しらぬ事にて、いかゞは聞ゆべからむ」との給へば、（柏木、四・三八。源氏→女三宮、B・①型）

源氏の「猶、あはれとおぼせ」という言葉は、直線的な、縋りつくような調子と言つてよからうか。

次は、鈴虫の巻の冒頭、女三宮の持仏開眼供養が盛大に當まれた時のことである。

(106) (周囲を) しづめて、(女三) 宮にも (源氏が) 物の心しり給ふべきしたかたをきこえしらせ給ふ、いとあれに見ゆ。(女三宮が) 御座を (持仏堂に) ゆづりたまへる仏の御しつらひ (源氏が) 見やり給ふも、さまざまに (感慨に堪へず) 「かゝる方の御いとなみをも、もろともに急がんものとは思ひよらざりし事なり。よし、後の世にだに、かの花の中の宿りにへだてなくとをおもほせ」とて、うち泣き給ひぬ。(鈴虫、四・七九。源氏→女三宮、B・①型)

右で源氏は、せめて来世には極楽の蓮の花の中の宿で、一緒に睦じくと思って下さい、と頼む。この文の直後に二人の歌の応答がある。

はちす葉をおなじうてなど契りおきて露のわかる、けふぞかなしき (源氏)
へだてなくはちすの宿をちぎりても君が心やすまじとすらむ (女三宮)

この部分、玉上琢彌『評釈』では次のように釈く。

「御一緒」に」という源氏に対し、女三の宮は、「そつはおつしゃつても貴方の御心は私からかけ離れていらつしやるのでしよう、とてもお悟りになる訳にはいかないでしよう」と、やつつける。(中略) これらの歌の書かれた香染の扇と共に、女三宮の身辺にもようやく一応の落ち着きを感じる。源氏に対する返歌にしても、いわけなさを脱け出て、大人らしくなった落ち着きがある。

出家後の女三宮は確かに変わったようである。それに対して源氏はいつまでもうじうじ涙しているように見える。女三宮に対しても、かつての上から教える(「事にふれて教へきこえ給ふ」若菜下、三・三四一。他に「教へきこえ給ふ」の例、数例あり)。ような、あるいは見下ろしているような態度ではない。右の場面など、両者の心理的な優

劣の関係はむしろ逆転していると言つてよいであろう。

遡つて若菜下の巻の例を見る。次は、源氏から女三宮に対する九例中、唯一の②型の例である（既に例文(17)で触れたが、ここで改めて検討する）。

(107) 笛の笛吹く君（髭黒の三男）に、（源氏が）かはらけさし給ひて、（慰労の為に）御衣ぬぎてかづけ給ふ。横笛の君（夕霧の長男）にはこなた（紫上）より織物の細長に、袴など、ことごとしからぬさまに、けしきばかりにて、大将の君（夕霧）には、宮（女三）の御方より、さかづきさし出でて、宮の御装束ひとくだり、かづけたてまつり給ふを、おとゞ（源氏）「あやしや。物の師をこそ、まづはものめかし給はめ。うれはしきことなり」との給ふに、宮の、おはします御几帳のそばより御笛をたてまつる。（源氏）うち笑ひ給ひて（笛を）とり給ふ。いみじき高麗笛なり。（若菜下、三・三五四。源氏→女三宮、B・①型）

ここは朱雀院の五十の御賀の前、六条院で女楽が催され、終つてそれぞれに禄を賜つた時のことである。

右の源氏の言葉について『岷江入楚』は「源の、たはぶれての給ふ詞也」とする。また「新潮日本古典集成」の頭注には「『ものの師』は、元来、雅楽寮の音楽の師をいう語。琴の師匠としての自分をたわむれてい」とする。先に第八項末で指摘したように、②型の「こそ……給はめ」の形式は勧奨・懲懲・説得・叱責・皮肉等、場面によつて種々の調子で用いられる。ここは源氏が冗談を言つてゐるのである。

変だな、先生の私をこそ、第一に鄭重に扱いなさるがよい。情けないことだ。

次は、同じく若菜下の巻、右の少し後の例を見る。ここは解釈のわかっているところである。

(108) （源氏）「宮に、いとよく（七絃琴を）弾き取り給へりしことのよろこび聞えむ」とて、夕つ方（女三宮方に）

わたり給ひぬ。（女三宮は）われに心おく人やあらむとも思いたらず、いといたく若び、ひとへに御琴に心入れておはす。（源氏）「今は、いとま許して打ち休ませ給へかし。物の師は、心ゆかせてこそ。いと苦しかりつる、日頃のしるしありて（御身は）後やすくなり給ひにけり」とて、御琴どもおしやりて御殿籠りぬ。（若菜下、

三・三六二。源氏→女三宮、A・①型

問題の部分は「打ち休ま+せ+給へ+かし」の形であるが、この「せ」の意味の解釈に両説がある。即ち、尊敬、使役の二である。「大系」は次のように傍注している（括弧で包んだ部分。いま本文と同列に記した）。

今は、（私に）いとま許して、（御身も）打ち休ませ給へかし。

右の本文について頭注では「『休ませ給へ』の『せ給ふ』は敬語。『せ→す』は、ここは使役でない」とする。この他、玉上琢彌『評釈』でも「『せ』『たまへ』とともに敬語」とする。また、訳文によつて「せ」を尊敬と解していると認められる注釈書もいくつか見られる。

一方、例えば「日本古典全書」の頭注には「もう私におひまを下さつて休息させて下さい」とある。「せ」を使役の意にとつたのであろう。この他、訳文によつて使役と解していると見られるものも多い。

右の如く、両解があるが（諸説の検討は省略し）ここでは一往「大系」他に従つて、「せ」の意を尊敬とみておく。従つて、例文の敬度はAとなる。

文末の「かし」は優しく相手に働きかける調子の語句である。源氏の「かし」の例は一六例みられるが、すべて右のように女性に対するものとなつてゐる。

源氏からの残る三例を次に摘記する。いずれも敬度Bの①型であり、特に問題とすべき点はない。

「(紫上と) かたらひ給へ」(若菜上、三・二六六)

「(朱雀院に) 見えたてまつり給へ」(若菜下、三・三四一)

「このいたく面やせ給へる、つくろひ給へ」(若菜下、三・四〇九)

柏木からの三例については既に柏木の項で検討した。

この項の最後に、女三宮が話し手の残る一例をあげる。

(109)
(薰は大君歿後も) そのまゝに、まだ精進にて、いとど、たゞ行ひをのみし給ひつゝ明かし暮らし給ふ。母宮
(女三宮) の、猶いとも若くおほどきて、しどけなき御心にも、(薰の) かゝる御氣色をいと危く、ゆゝしと思
して、「いく世しもあらじを、見たてまつらむ程は、猶かひある様にて見え給へ。世の中を思ひ捨て給はむをも、
かゝるかたちにては、(遁世を) さまたげ聞ゆべきにもあらぬを、この世の、いふかひなき心地すべき心惑ひに、
いとゞ罪や得んとおぼゆる」と、のたまふが、かたじけなくいとほしくて、よろづを思ひ消ちつゝ、御前にて
は(薰は) 物思ひなき様を作り給ふ。(宿木、五・五四。女三宮→薰、B・①型)

薰は大君歿後も憂愁に堪えながら精進を続いている。右は、その薰の出家を危惧する言葉である。そしてこれが
前述のように女三宮の言葉の中で最長の例である。

以上、女三宮に関わる全用例についてみた。

注

* 23

地の文における待遇（敬度）の基準については、次の拙論に述べた。

『敬度』『敬度値』『敬度指数』—敬意の度合の客観的な把握のために』（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」1。一九九八年三月）

* 24

「おぼし許されなん」という語は他に竹河巻（四二九一）に一例見られる。この例は相手に面と向かって言った言葉ではない。従つて例文⑧9と違つて、第三者の行為を推量する意味にしかならない。

* 25

土井忠生「源氏物語における『聞ゆ』の謙譲表現に関する一考察」（『国語史論攷』二一七頁）。

* 26

用例採否の基準については、拙稿「命令・勧誘表現研究のために」（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」2。一九九八年七月）において詳述した。

* 27

『芥川龍之介全集』第一九巻・第二〇巻。岩波書店、一九九七年六月・同八月刊。

* 28

『藤村全集』第一七巻。筑摩書房、昭和四三年一一月刊。

* 29

『鷗外全集』第三六巻。岩波書店、昭和五〇年三月刊。

* 30

拙稿「中古仮名文学における命令・勧誘表現体系」（『国語国文』第四四卷第三号）で「べきなり」の表現価値について述べた。

* 31

次は、八宮が他界し、悲嘆に泣き沈む姫君達（大君・中君）に対する宇治の阿闍梨の言葉である。阿闍梨は未練を残すことになるからと、姫君達に死後の対面を許さなかつた。

（姫君達）「亡き人になり給へらむ御さまがたちをだに、いま一度見たてまつらむ」と、おぼし給へど、
 （阿闍梨）「今更、なでふさることか侍るべき。日頃も、又あひ給ふまじきことを（八宮に）きこえ知らせつれば、今はまして、かたみに（未練の）御心とゞめ給ふまじき御心づかひをならひ給ふべきなり」とのみ聞ゆ。（椎本、四・三五五。阿闍梨→姫君達、B・①型）

「大系」の頭注はこの部分を

互に、未練の御心（執着心）を残しなされてはならない、御心構えを、姫君方は、当然、持ち馴れなさるべきである。

*
32

とする。逐語訳的な、厳密な訳である（傍点筆者）。なお、ここを次のように「……ねばならぬ」の形で訳しているものが多い。代表的な一例のみ記す。

互に執心を残さぬやうな御心の修養をなさらなければなりませぬ。（『對校源氏物語新釋』）

『今昔物語集』と『宇治拾遺物語』との同話を比較すると、『今昔物語集』の「給フベキ也」が『宇治拾遺物語』では「給ヘ」となつていてる例が二例ある。これは文体的な相違によつて両形式が対応しているものと認められる。